

中野区環境基本計画 検討テーマについて

改定後の環境基本計画の体系については、現行の「4つのプロジェクトと適応策」を、区民・事業者等にとって、わかりやすい表現や区分けにしていきます。

下記のとおり5つのテーマに分けて検討を進め、この検討結果を基に環境基本計画を組み立てていきます。

< 5つの検討テーマ >

審議予定	検討テーマ	概要
第3回 中野区環境審議会	1 気候変動への適応	暑熱対策、災害対策、感染症対策など気候変動への適応に関する こと
	2 循環型社会	ごみの減量や、リサイクルに関する こと
	3 安全安心で 快適な生活環境	騒音対策、空き家対策、ごみ屋敷 等対策、アスベスト対策、ポイ捨て 対策、外来生物・野生生物対策 など生活環境全般に関する こと
第4回 中野区環境審議会	4 脱炭素型社会の推進	省エネルギーの推進や脱炭素型 都市づくり、区有施設等の率先 的な取組、交通政策など、省エ ネ・創エネに関する こと
	5 都市緑化の推進	身近な緑化や公園、生物多様性 に関する こと

1 現状

(1) 地球環境にやさしいライフスタイルの推進

平成 28(2016)年 3 月に中野区における地球温暖化防止対策について示した、第 3 次中野区環境基本計画（地域施策編）を策定した。

【中野区内におけるエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量】

①エネルギー消費量

i エネルギー消費量の目標	：	2020 年度	10,289TJ	2025 年度	9,209TJ
ii エネルギー消費量の実績	：	2016 年度	9,660TJ		

②二酸化炭素排出量

i 二酸化炭素排出量の目標	：	2020 年度	1,006 千トン	2025 年度	901 千トン
ii 二酸化炭素排出量の実績	：	2016 年度	913 千トン		

【出典】第 3 次中野区環境基本計画、オール東京 62『特別区の温室効果ガス排出量(1990～2016 年度)』

(2) 脱炭素なまちづくりについて

- ①平成 21(2009)年 4 月に中野区の都市計画に関する基本的な方針としての「中野区都市マスタープラン」を改定した。
- ②平成 21 年（2009）11 月に区内西武新宿線沿線地域のまちづくりの方向性を示した「西武新宿線沿線まちづくり計画」を策定した。
- ③平成 24(2012)年 6 月に中野駅周辺まちづくりを推進するための指針を示した「中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver. 3」を策定した。
- ④「弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業計画」（平成 26（2014）年 3 月）、「大和町防災まちづくり計画」（平成 30（2018）年 11 月）等の防災に関する地域まちづくり計画を策定した。

(3) 区有施設の取組みについて

平成 28(2016)年 4 月に中野区の事務・事業の実施における地球温暖化防止対策について示した、第 2 次中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定した。

【中野区役所の事務・事業の実施に伴うエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量】

①エネルギー使用量

i エネルギー使用量の目標	：	2020 年度	6,663k1
ii エネルギー使用量の実績	：	2018 年度	7,057k1

②二酸化炭素排出量（電気使用に係る二酸化炭素排出係数は固定値で算出）

i 二酸化炭素排出量の目標	：	2020 年度	11,107 トン
ii 二酸化炭素排出量の実績	：	2018 年度	11,773 トン

【出典】平成 30 年度地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）取組結果

(4) 交通政策

安全で快適な自転車利用の為の環境整備や交通安全に向けた対策を推進する為、「中野区自転車利用総合計画（平成 29～38 年度）」を策定した。

2 これまでの主な取組みと成果

(1) 地球環境にやさしいライフスタイルの推進

①なかのエコポイント事業

なかのエコポイント事業とは環境にやさしい行動を取組みをした区民に対してポイントを交付し、区内共通商品券やQUOカードへの交換、環境基金への寄付に利用できる事業

i 環境行動コース

2018年度開始。環境に配慮した行動（環境イベントへの参加など）を実施することによって、ポイントを交付する。（2018年度交付ポイント数：12,000P）

ii 環境商品コース

2014年度開始。エコマークを提出した団体・グループにポイントを交付する。

（2018年度 交付ポイント数：75,015P）

iii CO2削減コース（2018年度で事業終了）

2011年～2018年度実施。電気と都市ガスのCO₂削減量に応じてポイントを交付。

（2018年度交付ポイント数：2,011,655P）

②カーボンオフセット事業

カーボン・オフセット事業とは、森林資源を保有するなかの里・まち連携自治体と連携して、現地の森林整備支援を行い、この活動で得られるCO₂の吸収量によって、区内のCO₂排出量を埋め合わせをする事業。

i 群馬県みなかみ町での植林（2018年度で植林終了）

植林面積（2014～2018）：15ヘクタール

CO₂吸収量（2014～2018）：136.5トン

ii 福島県喜多方市での森林整備支援

オフセットクレジットの購入実績（2015～2018）：240トン

(2) 脱炭素なまちづくりについて

①中野駅周辺では、2017(平成29年)12月に中野四丁目地区を対象として、環境性・防災性に優れた持続可能な中心拠点の形成を目指す「中野駅周辺におけるスマートな環境・防災都市づくり戦略」を策定した。

②踏切による交通渋滞や踏切事故を解消するため、西武新宿線（中井駅～野方駅間）の連続立体交差化工事に着手しており、野方駅以西については国や東京都などの関係機関に対して、早期実現に向けた要請活動を行っている。

(3) 区有施設の取組みについて

①区有施設に、照明機器の更新に合わせてLED照明を導入した。

②区有施設3箇所（南中野区民活動センター、東中野区民活動センター、清掃事務所車庫）に、太陽光発電設備を設置した。（2016年～2018年）

③小中学校全校に、清掃工場のごみ焼却によって出る熱エネルギーで発電した環境負荷の少ない電力を導入した。また、区長部局施設に対しても、風力・水力など再生可能エネルギーを使用した環境負荷の少ない電力を導入した。

④環境マネジメントシステムの運用を通じて、環境負荷軽減や環境保全促進を図るための全庁的な取組みの推進を行った。

- ⑤ 平成 28 年度～令和元年度にかけて区有施設で ESCO 事業を導入し、設備更新によるエネルギー使用量及び CO2 排出量の削減効果の検証や省エネ効果の高い運転管理等省エネルギーサービスを実施している。
- ⑥ 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定し、区有施設の削減目標を明確にした。

（4）交通政策

区営自転車駐車場の整備、民営自転車駐車場設置義務付け、放置自転車対策（撤去・処分等）、放置防止啓発活動、自転車走行空間の整備、交通安全教育の推進等

3 近年の動き

(1) 地球環境にやさしいライフスタイルの推進

①持続可能な開発目標 (SDGs)

2015年9月の国連サミットで採択。2016年から2030年までの国際目標であり、環境面では、エネルギー利用、持続可能な消費と生産、気候変動への適応、生物多様性の保全などのゴールを設定。

②国連気候変動枠組条約第21回締約国会議 (COP21) で、「パリ協定」が採択。2020年以降の日本の温室効果ガスの削減目標を2030年度までに2013年度比で26%削減することが決定された。

③2018年4月には、第五次環境基本計画が閣議決定。本計画は、SDGs、パリ協定採択後に初めて策定される環境基本計画。

④東京都では2050年に世界のCO2実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京を実現するために、「ゼロエミッション東京戦略」を2019年度中に策定するとしている。

(2) 脱炭素なまちづくりについて

①2016年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定。

②中野駅周辺の各地区において様々なまちづくりが進展している。

<今後開発が予定されている地区>

中野駅地区 (西側南北通路・橋上駅舎、駅ビル整備)、中野駅新北口駅前エリア、中野四丁目新北口西エリア、中野四季の都市 (まち) 北東エリア、囲町東地区、囲町西地区、中野二丁目地区、中野三丁目地区など

③西武新宿線沿線まちづくりにおいては、各地区に設立された検討会から「まちづくり構想」が区へ提案され、それを踏まえ、新井薬師前駅・沼袋駅周辺地区について整備方針を策定した。また、野方駅以西については、現在、整備方針の策定に取り組んでいる。

(3) 区有施設の取組みについて

①COP21における日本の温室効果ガスの削減目標のうち、地方公共団体の公共施設を含む「業務その他部門」については、約40%減となっている。

②2020年度に中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画 (事務事業編) の改定を予定している。

③2014年10月に「中野区立小中学校施設整備計画」が策定され、2017年10月に一部改正された。計画に基づき建築後50年を経過した校舎の建て替え等が予定されている。

④2016年度からの電気の完全自由化の決定や、ガスの完全自由化の実施など、エネルギーの自由化が推進されている。

(4) 交通政策

環境省ではCOOLCHOICEの一環として自転車活用を推進している。

東京都及び7区 (千代田区、中央区、港区、江東区、新宿区、文京区、渋谷区) がシェアサイクルの広域実証実験を行っている。

4 目指す方向性・基本的な考え方と実現に向けた課題

(1) 地球環境にやさしいライフスタイルの推進

- ①持続可能な生産と消費を実現するために、徹底した省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの最大限の導入、水素利用の拡大などのグリーンな経済システムを構築していく必要がある。
- ②環境にやさしく健康で質の高い生活へと転換していくために、再生可能エネルギーを利用した設備や省エネ性能の高い家電製品の利用、省エネルギー住宅の普及、食品ロスの削減等を促進していく。
- ③なかの里・まち連携自治体等と連携し、森林環境譲与税を活用した木材利用により、国内の森林環境を適切に整備することによる地球温暖化や災害の防止、水源の涵養に務めていく。

(2) 脱炭素なまちづくりについて

- ①日常的な環境配慮の取組みに加え、都市開発や基盤整備などまちの大きな転換点においては、都市の低炭素化に向けた取組みを推進していく。
- ②実現にあたっては、都市計画マスタープラン等の基本計画に加え、都市開発や基盤整備におけるガイドライン等による脱炭素まちづくりへの誘導が必要となる。
- ③都市開発にあたっては、高効率機器・再生可能エネルギーの導入やエネルギーの面的利用等を促進していく。導入にあたっては、緊急時の事業継続性の視点やコストの検討、建築計画や都市計画等関連事項の調整などが必要となる。
- ④都市計画道路等の事業にあたっては、環境に配慮した整備を推進していく。

(3) 区有施設の取組みについて

- ①区民・事業者の参考となるような先進的なCO2削減の取組みを進める。
- ②事務事業を行う際に使用するエネルギー使用量の削減を図るため、再生可能エネルギーを活用した電力を供給する新電力からの電力調達を、高圧区分施設だけでなく、低圧区分施設にも拡充していく。
- ③エネルギー消費効率が経年劣化している設備の更新を計画的に実施し、省エネ性能の高い設備の導入を図る。
- ④省エネによる温室効果ガスの削減の取組みに加え、環境負荷の少ない物品等の調達の推進、ごみ排出量削減、紙・水道使用量の削減などの環境対策への対応が課題である。
- ⑤省エネ法における電気需要平準化評価の推進について、取組方法の検討が課題である。
- ⑥区全体での環境マネジメントシステムの取組みや省エネ活動の推進への職員意識の向上が課題である。
- ⑦新区役所を含めた区有施設の整備にあたっては、環境性能に十分配慮し、地球環境への負荷を可能な限り低減するとともに、廃棄物の排出抑制と適正処理を行うことが課題である。

(4) 交通政策

- ①駅周辺の開発に合わせた自転車駐車場の再整備を行っていく。
- ②区と事業者によるシェアサイクルの設置について検討を進めていく。

1 現状

- (1) みどり率の目標 18.32% (2028年度), 現状 17.46% (2016年度調査)
 (※みどり率とは、緑被率 16.14% (2016年度調査) による面積に、河川等の水面の占める面積と、公園の緑で覆われていない部分を合わせた面積の区全体に占める割合)

みどり率の推移

調査年度	みどり地面積 (ha)	樹木 (ha)	草地 (ha)	屋上緑化 (ha)	水面 (ha)	公園面積 (ha)	みどり率 (%)
平成19年度	273.17	212.94	15.16	1.78	4.04	39.25	17.54
平成28年度	272.00	201.61	18.68	2.80	4.69	44.21	17.46
増減	-1.17	-11.33	3.52	1.02	0.65	4.96	-0.08

※面積、割合は小数第3位を四捨五入しているため集計値が合わない場合がある。

(出典：中野区みどりの基本計画)

- (2) 住宅開発による屋敷林の減少や一時的な更地化等が影響したものの、みどり率の減少は 0.08 ポイントに留まった。
- (3) 中野区内の主なみどりのまともりは、公園、敷地規模の大きい集合住宅、社寺林等
- (4) 中野四季の都市（まち）の完成による大規模公園、公開空地等の整備
- (5) 緑地の確保目標量 104.56ha (2028年度), 現状 95.55ha (2017年度)
- (6) 公園緑地の確保目標量 53.47ha (2028年度), 現状 44.85ha (2017年度)
- (7) 区民の意識
- ① みどりの豊かさ満足度 60.9% (2017年度) → 10年後 65%
 - ② 公園・広場の満足度 60.2% (2017年度) → 10年後 65%

2 これまでの主な取組みと成果

- (1) 公園整備により、500㎡以上の公園緑地が概ね区全域に分布している。
- (2) 山手通りの街路樹整備等により、南北の環境軸の形成を促進している。
- (3) 保護樹林等の指定による維持管理の支援を行うとともに、地域でのみどり環境の整備等に功績のあった個人、団体、企業等に対し、なかのみどりの貢献賞として、社会貢献活動を表彰し支援している。
- (4) 「中野区花と緑の祭典」では、区民で構成する実行委員会が中心となり、区民や事業者がふれあい、理解する場として、中野四季の森公園において春と秋に各種教室、緑化相談、草花の苗木の即売などの催しを開催している。

3 近年の動き

- (1) 民間活力の活用によるみどりの拠点の充実
防災機能を有する公園の整備、公開空地等のオープンスペースを活用したみどりの創出、公園の管理・運営における民間参画の推進、市民緑地認定制度の活用。
- (2) 新たなみどりの軸を加えたみどり豊かな回廊の形成推進
街路樹の計画的な保全と充実、都市計画道路の街路樹整備の推進、西武新宿線連続立体交差事業の進展を踏まえた新たなみどりの軸の構築、歴史あるみどりを巡るまち歩きルート
の活用、接道部緑化の推進。
- (3) 地域にゆかりのあるみどりの保全強化
保護樹木・保護樹林の指定の促進、貴重木や巨木等のみどり資源としての活用、地域でみどりを保全する仕組みづくり、市民緑地認定制度の活用。

4 目指す方向性・基本的な考え方と実現に向けた課題

(1) みどりの拠点形成

区民の意見として、区内の公園数の少なさ・狭さに対する不満があるととも、一人あたりの公園面積も小さいことから、今後も計画的に公園整備を行う必要がある。

(2) みどりのネットワーク形成

道路事業に伴う街路樹整備、既存の街路樹路線の適切な管理、沿道建築物の中高層化に伴う公開空地や屋上緑化の整備によって、みどりの軸の充実が期待されている。

まちづくり事業と連携した新たなみどりの軸の構築を図る必要がある。

(3) みどりの資源の保全

民有地にあるみどりを良好な状態で維持・保全していくために、現在保護指定樹林等の所有者を対象に実施している助成制度や落ち葉の回収を継続する必要がある。

(4) 身近なみどりの創出

身近なみどりの確保のために、区立小中学校での緑のカーテンの設置、環境教育の一環としての学級園の整備などの公共施設の緑化に、今後でも取り組んでいく必要がある。

安心・安全なまちづくりのためにも木造住宅密集市街地において、緑化の推進やオープンスペースの確保が求められる。

(5) 協働によるみどりの保全と創出

花と緑の祭典、みどりの貢献賞等の緑化啓発事業を継続・発展させていくことで、区民や事業者のみどりに対する理解と協力を求めていく必要がある。